

令和3年 第2回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和3年6月23日(水)  
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員  
 答弁者 知事、総務部長兼北方領土対策本部長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>四 北海道総合計画の見直しについて</b>  <b>(二) 地方自治体のデジタル化等について</b>  <b>2 「匿名加工情報」について</b></p> <p>改正個人情報保護法では、行政が保有する情報を「匿名加工情報」として秘匿化し、オープンデータとして活用しやすい仕組みを作ろうとしている。「北海道society5.0の推進計画」においても、官民データの活用を重要な柱の一つとしています。国会での議論では、民間への情報提供の際、匿名化の作業を外部委託することも法制度上は可能になることの問題点が指摘されています。</p> <p>膨大で詳細な加工前の個人情報が委託先の外部法人へ渡ることも想定され、個人情報が守られるのか大いに疑問です。道の個人情報保護条例では、匿名加工情報、匿名化の外部委託について、どう取り扱うのか伺います。</p> <p><b>3 道の個人情報保護条例について</b></p> <p>道の個人情報保護条例では、疾病や障害の種類などの「要配慮個人情報」は基本的に収集してはならない等の規定があります。これは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にはない規定であり、個人情報保護をより強める規定となっています。知事は同法よりも踏み込んだ規定を持つ道の個人情報保護条例をどう評価しているのか伺います。</p> <p>今後、全国共通の仕組みを国から求められたとしても、道独自の優れた規定は一律に廃止せず活かす条例づくりこそ必要と考えますが、いかがですか。併せて伺います。</p>	<p><b>(総務部長兼北方領土対策本部長)</b></p> <p>北海道総合計画の見直しに関し、まず、匿名加工情報についてであります。現行の個人情報保護条例においては、道が保有する個人情報を個人が識別されず、復元できないように加工し、事業者等に提供する、いわゆる匿名加工情報の作成・提供を認める規定はなく、匿名化の外部委託についても認められておりません。</p> <p>令和5年に施行が予定されている改正個人情報保護法により、地方公共団体においても、条例に規定することなく、法律を根拠に匿名加工情報の作成やその外部委託が可能となります。</p> <p>今後、匿名加工情報の作成やその外部委託について、国により具体的な運用方法が示されることとなりますが、こうした国の情報や他都府県の動向を注視しながら個人情報の適切な管理が図られるよう必要な措置について検討を進めてまいります。</p> <p><b>(総務部長兼北方領土対策本部長)</b></p> <p>次に、道の個人情報保護条例についてであります。現行の条例は、道における個人情報の適正な取扱いの確保を目的として制定し、これまで、マイナンバー制度の導入に伴い個人情報の取扱いを厳格化するなど、所要の改正を行い、適切に運用してきたところでございます。</p> <p>今後の改正法の施行に伴い、現行規定の見直しを含めた具体的な取扱いについては、国から示されるガイドラインやマニュアルを踏まえるとともに、北海道情報公開・個人情報保護審査会の意見を伺うなど、個人情報の保護に向けて適切に対応してまいります。</p>
<p><b>(再質問)</b>  <b>四 北海道総合計画の見直しについて</b>  <b>(二) 地方自治体のデジタル化等について</b>  <b>「匿名加工情報」の作成に係る外部委託について</b></p> <p>現行条例では、匿名加工情報は取り扱えず、外部委託も行えないという答弁でした。平井大臣は、国会で自治体が独自に制定する個人情報保護条例も一旦リセットし、全国共通のルールを設定すると発言しています。この最大の目的は、匿名加工情報制度と情報連携を自治体に行わせようとするものであり、外部委託化によって個人情報漏えいのリスクは高まらざるを得ません。</p> <p>匿名加工情報、匿名化の外部委託が導入されることによる個人情報漏えいのリスクを知事はどう認識しておられるのか。外部委託は行うべきではないと明言すべきではありませんか。伺います。</p>	<p><b>(知事)</b></p> <p>最後に、匿名加工情報の作成に係る外部委託についてであります。改正個人情報保護法では、受託者に個人情報の適正管理義務が課せられるほか、個人情報を違法に外部に提供した場合には、罰則が適用され、加えて、地方公共団体が受託者を厳正に選定・監督することによって、情報漏えいのリスクに適切に対応することが可能であると考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、匿名加工情報の作成に係る外部委託については、今後、国から示される具体的な運用方法などを基に、必要な措置について検討を進めてまいります。</p>